

平成 21 年 5 月 29 日

平成 21 年 5 月市議会臨時会

市長提出議案に対する賛成討論

14 番 宇田川好秀

おはようございます！

本臨時会に提案されました、議案第 47 号「川口市 市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」ないし議案第 51 号「先決処分の承認について」までの 5 議案につきまして、賛成の立場から、自由民主党 川口市議会議員団を代表いたしまして、討論を行います。

初めに、議案第 47 号「川口市 市長等常勤の特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」及び、議案第 48 号「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、人事院は、例年 8 月に人事院勧告を行うところ、昨年来の急激な景気後退の影響で、民間企業の本年の夏季一時金が昨年度の夏季一時金と比べ大きく減額となる見込みであるとの「民間企業における夏季一時金に関する特別調査」の結果から、5 月 1 日付で公務員の夏季一時金について、可能な限り民間の状況を反映するよう臨時勧告を行ったところであり、この勧告の趣旨を鑑みれば、今回の条例改正は、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡を図り、社会一般の情勢に適合させる適切な措置として、真にやむを得ないものであると考え、賛成いたします。

次に、議案第 49 号「先決処分の承認について 平成 20 年度 川口市一般会計補正予算」の繰越明許費は、元郷駅六間通り線 2 工区街路補助事業ほか 6 事業において、権利者との調整に不足の日数を要したことなどから繰り越したものであり、適正であると判断いたします。

また、議案第 50 号「専決処分の承認について平成 20 年度介護保険事業特別会計補正予算の繰越明許費は、地域介護・福祉空間整備等事業において、補助対象事業の入札不調により、契約の締結が遅れたことなどから繰り越したもので、更に、議案第 51 号「専決処分の承認について 平成 20 年度川口都市計画土地地区画整理特別会計補正予算」の繰越明許費は、各事業において、移転交渉等に不足の日数を要したことなどから繰り越したものであり、それぞれ適正で

あると判断いたします。

さて、4期目を迎える岡村市長におかれましては、100年に1度と言われる経済危機の中で、これまで以上にコスト削減などの抜本的な行財政改革に努められると思われませんが、この経済危機を改革の好機ととらえ、これまで手をつけてこなかった課題を解決するなど、積極的に事業を推進し、市民サービスの向上に努めていただくよう要望し、賛成討論といたします。